

# 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 北上川上流の減災に係る取組方針



平成19年9月17日洪水 金ヶ崎町三ヶ尻地区における水防活動

## [凡例]

- ・赤字は、緊急行動計画の改定により、追記・修正した箇所
- ・青字は、第4回幹事会による意見照会により、修正した箇所
- ・【参考資料】緊急行動計画の改定を含む、40項目を【 】にて番号付与

平成28年 8月29日作成

平成29年12月27日見直し

令和 2年 7月14日見直し

## 北上川上流大規模氾濫洪水減災対策協議会

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、  
雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、  
気象庁盛岡地方气象台、岩手県、国土交通省東北地方整備局

## 1. はじめに

北上川水系では、狐禅寺地点の最高水位で戦後第3位を記録した平成14年7月洪水、明治橋上流で戦後最大の流域平均2日雨量を記録した平成19年9月洪水、御所ダムで既往最大の流入量を記録した平成25年8月洪水及び四十四田ダムで既往最大の流入量を記録した平成25年9月洪水など、近年でも大きな洪水が度々発生しています。

また、平成28年8月以降に相次いで発生した台風によって、中小河川を中心に甚大な被害が発生しています。

現在、洪水時にはダム群による洪水調節や、地元水防団などの懸命な水防活動や排水ポンプ車による排水作業などにより洪水被害の軽減に努めています。しかし、洪水による浸水被害が減少した地区では、時間の経過とともに、沿川住民の水害に対する防災意識が希薄化する傾向にあるため、防災意識の向上が課題となっています。

近年頻発している局地的大雨や集中豪雨による水位上昇速度の変化等、施設能力以上の洪水に対しては、施設整備によるハード対策や行政だけの対応では限界があります。そのため、洪水の被害をできるだけ軽減するためには、防災情報の提供や防災意識の啓発活動等のソフト対策が重要であり、県や市町等の防災機関との連携による危機管理対策、地域住民の危機管理意識向上の取り組みなどが必要です。

このようなことから、北上川上流域の8市7町（盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町）と気象庁盛岡地方气象台、岩手県、国土交通省東北地方整備局は「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成28年5月17日に「北上川上流洪水減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を設立しました。

本協議会では、北上川上流の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図り、以下の課題を抽出しました。

- 安全な避難行動のあり方
- 地域防災力のあり方
- 人命と財産を守る取組のあり方

この課題に対し本協議会においては、舟運文化により沿川に形成された市街地の水害リスクが高い北上川上流において、家屋浸水した平成14年7月、平成19年9月洪水や平成25年の局地大雨による洪水等、これまでの教訓を踏まえ、また、水防法一部改正の各種取組に関し、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するための「緊急行動計画」に基づき、発生しうる大規模水害に対し「避難する・防災力を育てる・地域を守る」ことにより「被害の最小化」を目指すことを目標とし、国管理河川は平成32年度まで、県管理河川は平成33年度までに、河川管理者である国、県や水防活動、避難勧告の発令等を担う市町が一体となって行う減災の取組方針をとりまとめました。

■ハード対策としては、

- ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策としての堤防整備や河道掘削、危機管理型ハード対策を推進
- ・河川管理施設の確実な運用、河川管理の高度化、ダム再生の推進
- ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化（水位計・危機管理型水位計・河川監視用カメラ配置計画の見直し、XRAIN、DIMAPSの活用等）

など

■ソフト対策としては、

- ・住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実
- ・PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携
- ・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及
- ・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化
- ・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入
- ・災害危険区域、浸水被害軽減地区の指定

など

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととします。

なお、本取組方針は、本協議会規約第4条に基づき作成したものです。

## 2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という）は、以下のとおりです。

構成機関	構成員
盛岡市	市長
花巻市	市長
北上市	市長
遠野市	市長
一関市	市長
八幡平市	市長
奥州市	市長
滝沢市	市長
雫石町	町長
岩手町	町長
紫波町	町長
矢巾町	町長
西和賀町	町長
金ヶ崎町	町長
平泉町	町長
気象庁 盛岡地方気象台	盛岡地方気象台長
岩手県 総務部	総務部長
岩手県 県土整備部	県土整備部長
岩手県 盛岡広域振興局土木部	部長
岩手県 盛岡広域振興局土木部 岩手土木センター	所長
岩手県 県南広域振興局土木部	部長
岩手県 県南広域振興局土木部 花巻土木センター	所長
岩手県 県南広域振興局土木部 北上土木センター	所長
岩手県 県南広域振興局土木部 一関土木センター	所長
岩手県 県南広域振興局土木部 遠野土木センター	所長
岩手県 県南広域振興局土木部 千厩土木センター	所長
国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所	所長
国土交通省東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所	所長

### 3. 北上川上流の概要と主な課題

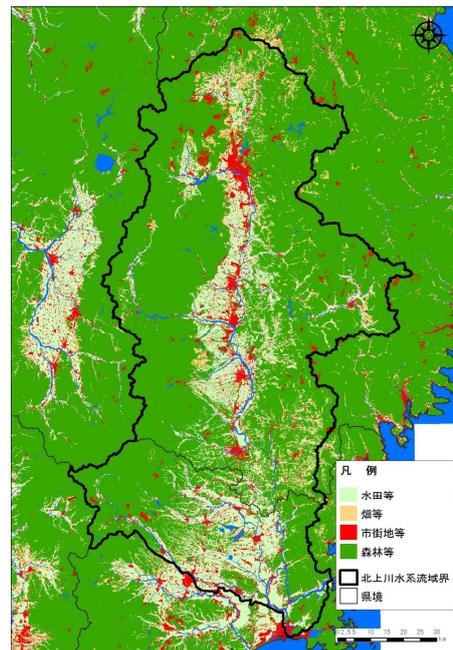
#### ■北上川上流の概要

北上川は、東北第一位の幹線流路延長及び流域面積をもつ一級河川であり、昔から舟運による交通路として利用されてきました。平安時代には奥州藤原氏が平泉に築き上げた黄金都市の流通の大動脈として、また、藩政時代には内陸で産出される米や漆などの産物を河口の石巻を經由し、江戸や京へと運ぶための輸送路としての役割を果たしてきました。

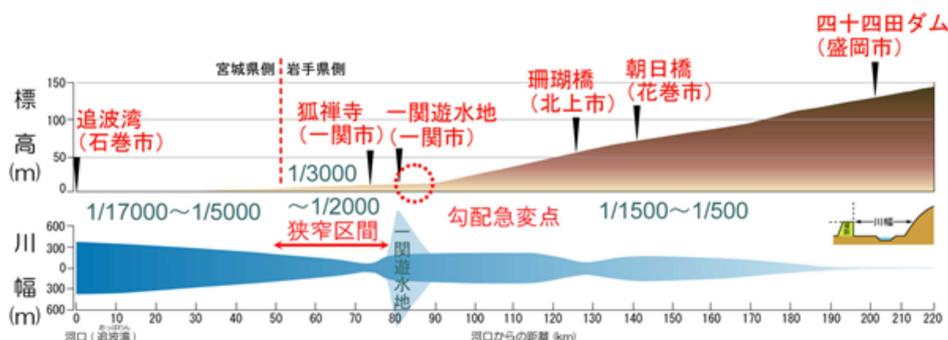
そのような歴史的背景により、北上川沿川に市街地が発達し、近代以降の東北縦貫自動車道や東北新幹線、国道4号等の基幹交通ネットワークの形成により、都市機能が著しく進展しました。

一方、北上川は、岩手・宮城の県境が川幅の狭い狭窄部となっており、かつ一関周辺で急に勾配が緩くなることから、上流から流れ込む大量の水が下流に流れにくくなるため、狭窄部上流に位置する一関・平泉地区は古くから洪水常襲地帯となっています。

洪水の氾濫形態も狭窄部の上流と下流で異なり、北上川の上流部（岩手県側）は氾濫流と河道内の流れが一体的に流れる流下型の氾濫と狭窄部の上流に水が貯まってしまう貯留型の氾濫特性を有することから、その地形特性により幾度となく洪水氾濫に見舞われ、沿川地域に甚大な被害をもたらしてきました。



北上川流域の土地利用区分図



北上川の河床勾配と川幅

こうした中、明治43年9月の大洪水や昭和22年9月のカスリン台風、昭和23年9月のアイオン台風による未曾有の被害を受け、岩手県側では五つのダム建設（石淵ダム、田瀬ダム、湯田ダム、四十四田ダム、御所ダム）に続き、一関遊水地の建設、堤防整備等を進めてきました。また、戦後間もない頃に建設された石淵ダムの機能を増強するため胆沢ダムを建設し、その役目を引き継ぎました。



昭和22年9月（カスリン台風）による

明治・昭和の主な洪水における岩手県内の被害状況

	流域平均雨量		人的被害 死者・ 行方不明者 (人)	住家被害		
	明治橋 上流 2日 (mm)	狐禅寺 上流 2日 (mm)		流出 (棟)	全半壊 (棟)	床上床下浸水 (棟)
明治43年9月	257	164	5	102	98	7,912
昭和22年9月	168	187	212	1,900	5,286	37,868
昭和23年9月	108	161	709	1,319	2,424	28,972

御所ダム



四十四田ダム



湯田ダム



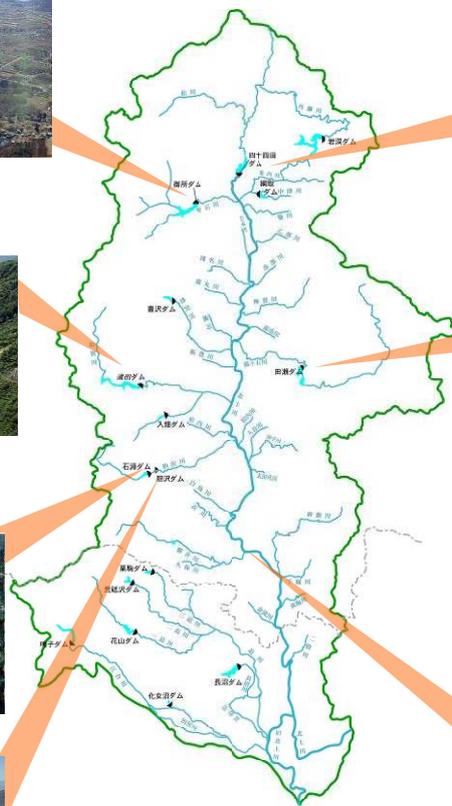
田瀬ダム



石淵ダム



胆沢ダム



一関遊水地



北上川上流における直轄ダムおよび一関遊水地

洪水時には、地元水防団などによる懸命な水防活動や排水ポンプ車による排水作業、ダム群による洪水調節などにより洪水被害の軽減に努めています。しかし、近年においても、平成14年7月洪水や平成19年9月洪水、平成25年8月洪水では、多数の家屋浸水被害が発生しています。河川管理者は、洪水対策として、家屋浸水を防止する堤防整備等の治水対策を推進しています。



平成14年7月洪水による一関遊水地の状況



漏水発生箇所の水防活動状況



排水ポンプ車による排水活動状況

近年の洪水における北上川流域の被害状況

	流域平均雨量			人的被害			住家被害				
	明治橋 上流 6時間 (mm)	明治橋 上流 2日 (mm)	狐禅寺 上流 2日 (mm)	死者 (人)	重傷者 (人)	軽傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部破損 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)
平成14年7月	71	150	160	0	3	3	6	7	55	667	1,427
平成19年9月	75	208	173	2	0	0	0	0	4	95	433
平成25年8月	82	95	63	2	3	7	7	101	1	125	1,067



北上川中流部緊急治水対策事業の輪中堤整備状況



北上川狭隘地区治水対策事業の輪中堤整備状況

## ■主な課題

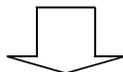
近年の洪水や気候変動の影響により今後発生しうる大規模災害に対して、以下の課題が挙げられます。

### 《近年の洪水における避難率》

#### ●避難率が低い

平成19年9月洪水の場合

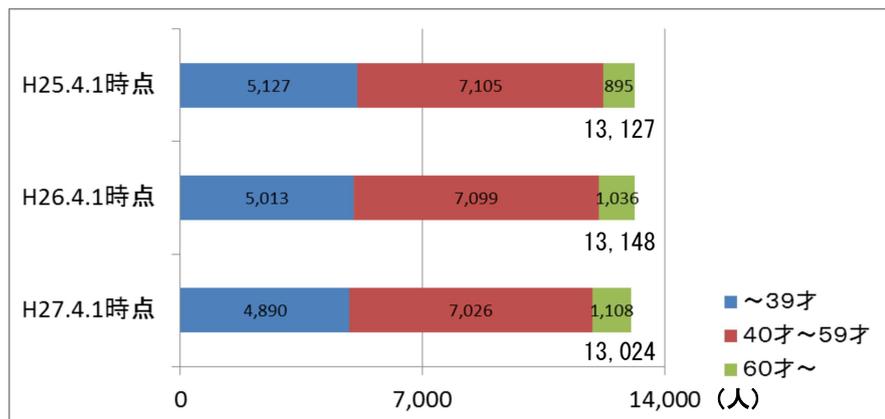
避難率15%（※岩手県総務部総合防災室資料を基に算出）



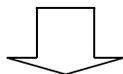
- 避難行動が行われず、浸水による孤立や救助を必要とする住民が多数発生する。
- 特に近年大きな被害が無い地域においては、住民の水害に対する防災意識が低下しており、的確な避難行動が困難になる。

### 《水防団員の状況》

#### ●北上川流域市町における水防団員の年齢構成



（※岩手県県土整備部河川課資料を基に算出）



- 水防団員の減少や今後の高齢化等による水防体制の確保や安全対策が懸念される。

### 《中小河川における氾濫被害》

#### ●中小河川での氾濫による甚大な被害の発生

平成28年8月台風10号等の一連の台風被害



- 中小河川も含めた全国の河川で「水防災意識社会の再構築」が必要。

## 5. 現状の取組状況及び課題

北上川上流における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題を抽出した結果、以下のとおりです。（別紙-1参照）

### 【ハード対策】

#### □現状

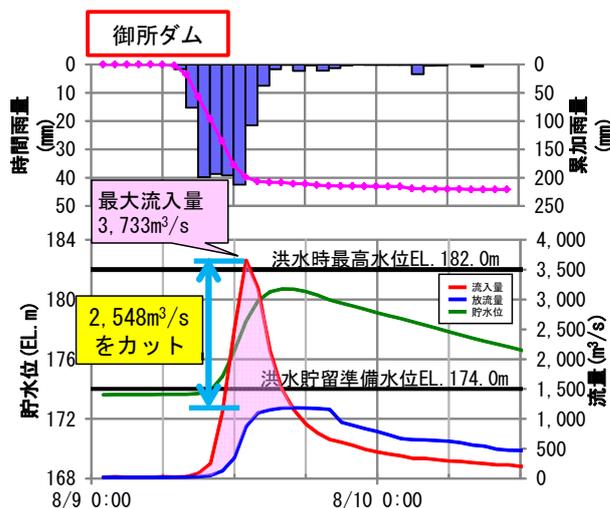
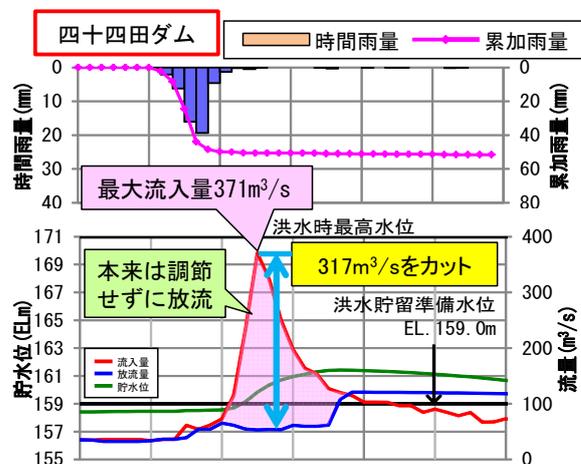
- ・洪水対策として、堤防等の整備を実施している。
- ・堤防、ダム及びその他の河川管理施設が本来の機能を発揮できるような良好な状態を持続させるため、各施設の点検や河道内の樹木伐採、除草等、適切な維持管理を実施している。
- ・既設ダムの機能を有効活用し、洪水時の連携操作や防災操作を実施している。
- ・災害発生時には、各現場から映像や目視情報等を入手している。



樋管のゲート点検状況



樹木伐採・除草の状況



平成25年8月洪水の連携操作状況  
(四十四田ダム・御所ダム)

#### ■課題

- ・近年頻発している局地的大雨や集中豪雨の影響により、施設能力を上回る大規模水害が発生することが懸念される。
- ・洪水被害は、広域かつ多数にわたる場合があり、全体像の把握に時間を要するおそれがある。

課題1

課題2

## 【ソフト対策】

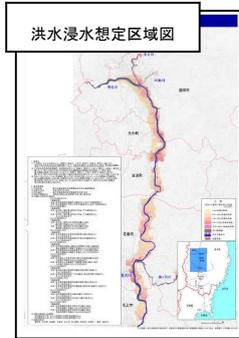
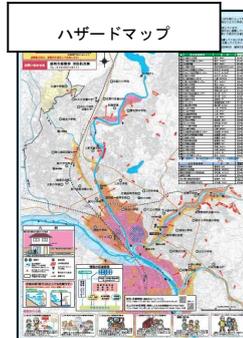
### ① 安全な避難行動の現状と課題

#### □現状

- ・避難所等を記載した、ハザードマップ等の全戸配布やHPへの掲載により周知するとともに、説明会を実施している。
- ・水防法改正により、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表している。  
(国管理区間公表：平成28年6月30日)
- ・防災情報を住民に周知するため、WEBやデジタル放送等による河川水位・ライブ映像等の情報発信、災害情報や緊急速報のメール配信、報道機関への情報提供を実施している。
- ・避難勧告等について、防災行政無線や広報車による放送に加え、ダム放流警報施設を活用した周知を実施している。
- ・住民の避難行動の参考となる洪水予報の発表を、気象庁盛岡地方气象台と国土交通省岩手河川国道事務所が共同で実施している。
- ・市町が避難勧告等の発令の判断を支援するため、河川管理者からの情報提供（ホットライン等）や岩手県風水害対策支援チームによる助言を実施している。【2】



ハザードマップや  
洪水浸水想定区域図の  
閲覧が可能



ハザードマップポータルサイトによる情報提供



ダム放流警報施設による情報提供（写真は訓練状況）



岩手県風水害対策支援チームの活動状況

■課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップ等の説明会の参加者が一部の住民に限られるなど、水害リスクに関する情報について、情報伝達が十分にできていない。また、十分に浸透していないおそれがある。</li> <li>・自ら積極的に予め防災情報が入手できる方法を周知する必要がある。</li> <li>・現在の避難所・避難経路では、想定最大規模降雨による浸水に対し、安全が確保できないおそれがある。</li> </ul>	課題3
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川やダムの水位や雨量情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。</li> <li>・分かりやすく、きめ細かな水位や雨量等の情報発信に努めているが住民に伝わっておらず、避難行動につながっていない懸念がある。</li> <li>・特に夜間時や大雨時は防災行政無線や広報車の放送が届きにくいいため、避難に関する情報が住民に十分に伝達できていないおそれがある。</li> </ul>	課題4

## ②地域防災力の維持・継続・強化に関する現状と課題

### □現状

- ・ 水防災に関心の高い自主防災組織等において、水防災に関する説明会や研修会、水防訓練を実施している。
- ・ 一部の小中学校において、ハザードマップ等の教材としての提供や、水防災に関する総合学習を実施している。



自主防災組織等における説明会、研修会の実施状況



学校における総合学習の実施状況

### ■課題

- ・ 近年大きな被害が無い地域において、住民の水害に対する防災意識が低下しているおそれがある。
- ・ 特に若い世代において、水害に対する防災意識が低下しているおそれがある。
- ・ 水害に対する防災意識の低下に伴い、水害時の自助、共助、公助の連携に懸念がある。
- ・ **ダムや堤防等の防災施設の機能や避難の必要性が十分に認知されていない。**

課題5

- ・ 水害から命を守るためには幼少期からの防災教育が重要であるが、十分に実施できていない。

課題6

### ③ 人命と財産を守る取組の現状と課題

#### □現状

- ・ 毎年出水期前に、国、県、市町、水防団等が合同で、重要水防箇所や洪水に対しリスクの高い区間の巡視を実施している。
- ・ 水防技術の習得、向上を図るため、水防訓練、工法指導を実施している。
- ・ 水防倉庫等に保管している水防資機材の確認を実施している。
- ・ 洪水時には、各水防団の受持区間毎に、巡視、水防活動を実施している。
- ・ 河川防災ステーションを2箇所整備している。
- ・ 防災機関の出動の指針となる水防警報の発表を、国土交通省岩手河川国道事務所及び岩手県が実施している。
- ・ 洪水時の樋管及び排水機場等の操作は、操作規則を定めて操作を実施している。
- ・ 災害拠点病院等を防災計画に位置付けている。
- ・ 洪水時には国土交通省が保有する排水ポンプ車が出動し、内水排除作業を実施している。
- ・ 将来的にも被災危険性の高い地域等においては、災害危険区域等の指定による建物の建築制限や構造上の規制により、被害の軽減を図っている。
- ・ 防災・安全交付金の制度を見直し、効果促進事業の交付対象を拡充している。
- ・ 国土交通省、地方整備局が実施する研修等において、地方公共団体職員の受け入れ枠を拡充している。



関係機関による重要水防箇所合同巡視



水防活動時における防災エキスパートによる工法指導



水防倉庫内の水防資機材の確認状況



排水訓練

■課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防団員の減少や高齢化等により、地域の水害リスクの情報の共有や水防技術が伝承されないおそれがある。</li> <li>・他市町との連携について懸念がある。</li> </ul>	課題 7
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防活動の実績が無い場合、水防資機材の更新漏れや不足が生じてしまうおそれがある。</li> <li>・大規模水害時には、水防資機材が不足するおそれや大規模氾濫に対する水防活動の実施に懸念がある。</li> <li>・特に夜間時の水防団員の安全の確保に懸念がある。</li> </ul>	課題 8
<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機場、水門・樋管等の迅速・確実な操作に懸念がある。</li> <li>・排水施設等に関する情報が関係者間で共有されていない。</li> <li>・大規模水害時には、防災拠点施設や排水施設、災害拠点病院等が浸水し、機能が低下、停止する懸念がある。</li> <li>・大規模水害において、逃げ遅れ等による緊急的な避難場所が必要となるおそれがある。</li> </ul>	課題 9
<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水時には、災害対策機械の稼働が不可欠である。</li> <li>・長期にわたり浸水が継続するおそれがある。</li> </ul>	課題 10
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害危険区域を適切に指定できていないおそれがある。</li> <li>・浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地が、改変されるおそれがある。</li> </ul>	課題 11
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・安全交付金を十分に活用できていないおそれがある。</li> </ul>	課題 12
<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動対応から復旧に至るまでの総合的にマネジメントするためのノウハウが蓄積・継承されていないおそれがある。</li> </ul>	課題 13

## 5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動を実施するため、各構成機関が連携して平成32年度までに達成すべき減災目標は以下のとおりです。

### 【5年間で達成すべき目標】

舟運文化により沿川に形成された市街地の水害リスクが高い北上川上流において、家屋浸水した平成14年7月、平成19年9月洪水や、平成25年の局所的大雨による洪水等、これまでの教訓を踏まえ、発生しうる大規模水害※に対し「避難する・防災力を育てる・地域を守る」ことで、氾濫被害の最小化を目指す。

- 避難する……………流域住民が主体的に水害リスクを把握し、人命を守ること。
- 防災力を育てる…地域防災力を維持・継続・強化すること。
- 地域を守る……………水防団が実施する水防活動や河川管理者が実施する排水活動等に加え、流域住民や各施設管理者も参画し、地域の人命と財産を守ること。

※ 大規模水害……………想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

### 【目標達成に向けた3本柱の取組】

北上川上流において、被害の最小化を目的として、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の項目を3本柱とした取組を実施します。

- ①安全な避難行動のための取組
- ②地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- ③人命と財産を守るための取組

## 6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおりです。（別紙－1参照）。

なお、県管理河川の水防災意識社会再構築の取組については、国から防災・安全交付金等により支援を受けて進めます。【37】

### 1) ハード対策の主な取組

平成27年12月に発表した「水防災意識社会再構築ビジョンにおける今後概ね5年間で実施する主な河川整備」を踏まえ、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」や「危機管理型ハード対策」などを着実に進めます。

#### 1 ■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関	緊急行動計画
1-1 1-2 1-3 1-4	<北上川> ・堤防整備 ・河道掘削 ・堤防の浸透・パイピング対策 ・侵食・洗掘対策	課題1	H28年度から H32年度	東北地整	【31】 【33】
1-5	<岩崎川、北上川、猿ヶ石川、千厩川、滝名川、木賊川、夏川、広瀬川、南川、金流川、小烏瀬川等> ・堤防整備、河道掘削等	課題1	継続実施	岩手県	【31】 【33】
1-6	・河川の適切な維持管理（河道掘削、立ち木伐採） ※河道掘削・立ち木伐採の実施河川は別紙2のとおり	課題1	継続実施	岩手県	【31】 【33】

#### 2 ■危機管理型ハード対策

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関	緊急行動計画
2-1 2-2	<北上川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	課題1	H28年度から H32年度	東北地整	【20】 【32】
2-1 2-2	<雫石川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	課題1	H28年度から H32年度	東北地整	【20】 【32】
2-1 2-2	<和賀川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	課題1	H28年度から H32年度	東北地整	【20】 【32】

### 3 ■河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関	緊急行動計画
3-1	<北上川水系> ・河川、ダムの適切な維持管理・ ・ダムの効果的な操作（柔軟な運用） ・河川管理施設の確実な運用	課題1 課題2	継続実施	岩手県 東北地整	【19】 【34】 【35】 【36】 【38】
3-2					
3-3					
3-4					
A	・ダム再生の推進  ・代行制度による県に対する技術支援				

・堆砂対策や最新技術の導入等により、施設の長寿命化や治水・利水機能の回復・向上がダムを運用しながらでも可能

<鹿野川ダム改造>

ダムを運用しながら、施設を改良  
水深約30mのトンネル洪水吐き口部工事

・新たな水没地を生じさせずに機能向上を図るなど、水没地等の社会的コストや環境負荷を抑制

<鶴田ダム再開発>

[放流設備の増設] 死水容量等を活用することにより、洪水調節容量等を増大

・利水容量を洪水調節に活用するなど、運用改善だけで新たな効果を発揮

<利水容量の洪水調節への利用>

洪水発生前に、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節に活用

・堤体のわずかなかさ上げで貯水容量を大きく増加することが可能

<新柱沢ダム>

堤高: 2割増 総貯水容量: 6割増  
堤体を少しかさ上げ(約2割増)することで、ダムの総貯水容量は約6割増加。

・短い期間で経済的に完成させ、早期に効果を発揮

<鶴田ダム再開発>

平成18年の水害を受け、再開発事業に着手し、10年で効果を発揮

#### ダム再生

## ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関	緊急行動計画
4-1	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化（水位計・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ・河川監視用カメラ配置計画、XRAIN、DiMAPSの活用等） ※水位計設置の5ヵ年計画は別紙4のとおり	課題4	継続実施	岩手県※ 東北地整	【6】 【19】 【41】
4-2	・住民への情報伝達体制の充実（防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等）	課題4	継続実施	市町	
4-3	・水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化、河川防災ステーションの活用	課題8	継続実施	市町	【22】
4-4	・浸水域における防災拠点や排水機場等の機能性の確保・耐水化 ・応急的な退避場所の確保	課題9	継続実施	市町 岩手県 東北地整	【21】 【27】 【28】

## 台風10号の支援(H28)

地方自治体(久慈市、宮古市、岩泉町)の災害復旧支援のため出動実績あり。

東北地方整備局管内全体では、延べ36台の災害対策用機械が派遣された。



Ku-SAT設置状況(宮古市)



排水ポンプ車稼働状況(宮古市)



照明車稼働状況(岩泉町)



対策本部車稼働状況(岩泉町)

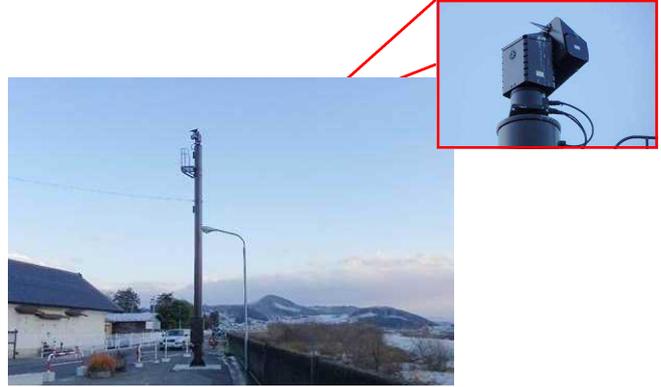
岩手河川国道事務所配備機械の稼働状況

機械名	期間	活動内容	場所	台数
排水ポンプ車	8/30～9/6	内水排除	久慈市、宮古市	4台
Ku-sat	8/31～9/12	現地映像配信	岩泉町、宮古市	2台
照明車	8/31～9/16	夜間現場照明	岩泉町、宮古市	3台
待機支援車	8/31～9/16	TEC-FORCE拠点	岩泉町	1台
対策本部車	8/31～9/30	TEC-FORCE拠点	岩泉町	1台

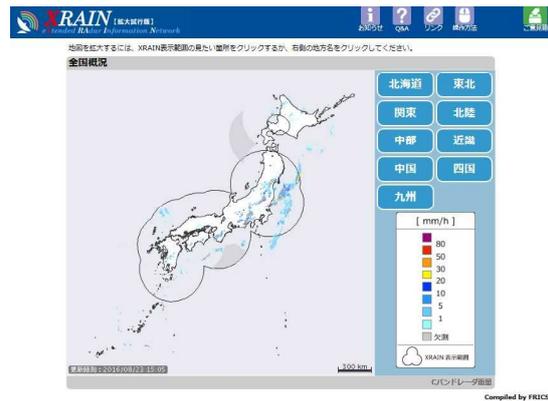
高度な災害復旧支援(平成28年8月台風10号)



水害リスクが高い箇所でリアルタイムに水位を把握する簡易水位計



洪水時の状況を把握するCCTVカメラ



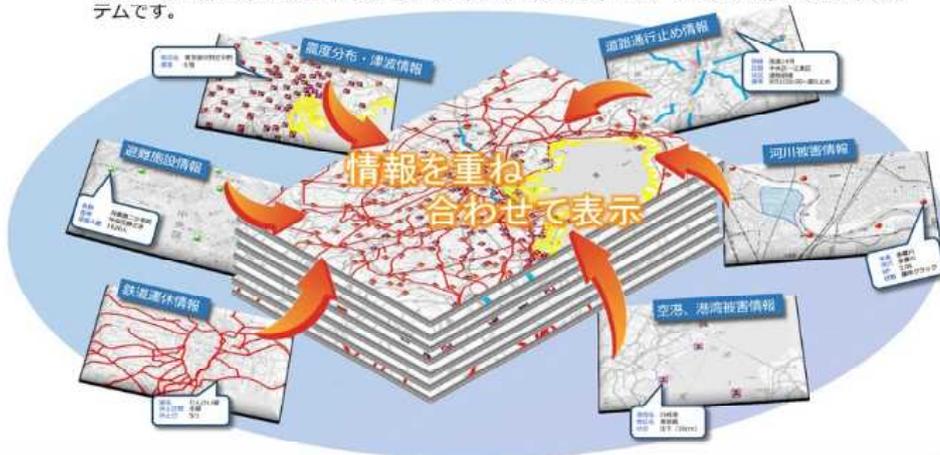
XRAIN

～災害情報をより早く、わかりやすく～

## 統合災害情報システム

# DiMAPS

統合災害情報システム（DiMAPS）は、地震や風水害などの自然災害発生時に、いち早く現場から災害情報を収集して、地図上にわかりやすく表示することができる、今までにない全く新しいシステムです。



総合災害情報システム（DiMAPS）

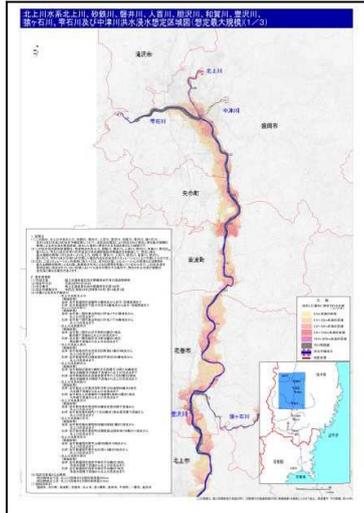
## 2) ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりです。

### ① 安全な避難行動のための取組

番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関	緊急行動計画
	○水害リスクに関する情報提供等の充実				【2】
5-1	・ 想定最大規模降雨による水害リスクの公表（浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域） ※洪水浸水想定区域の指定5ヵ年計画は別紙5のとおり	課題3	H28年度から H33年度	岩手県※ 東北地整	【12】 【39】
5-2	・ 想定最大規模降雨に対応した水害リスクや避難に関する情報の住民周知（ハザードマップの作成、防災情報入手のサポート等）	課題3	H28年度から 順次実施	市町	【13】
5-3	・ 洪水痕跡の保全や市街地での洪水に関する各種情報の表示、浸水実績等の周知	課題3	継続実施	市町	【14】 【15】
5-4	・ 水位周知河川の指定拡大 ※水位周知河川の指定5ヵ年計画は別紙3のとおり	課題3	H28年度から H33年度	岩手県	【5】
B	・ 水害リスクと地域特性を踏まえた広域避難を含む体制の検討	課題3	H29年度から H32年度	岩手県	【10】
	○ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実				
5-5	・ ICTを活用した洪水に関する各種情報発信（洪水予報、水位情報、ダム放流情報、避難情報等）	課題4	H29年度から 順次実施	市町 岩手県 東北地整	【6】 【7】 【9】
5-6	・ 近年の局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供	課題4	H29年度から 実施	盛岡地方気象台	

# ○水害リスクに関する情報提供等の充実



洪水浸水想定区域図の公表



市街地での洪水痕跡に関する情報表示の例

# ○住民自らが避難行動するために必要な情報提供の充実

洪水予報等の情報を  
プッシュ型で配信

プッシュ型の洪水予報（イメージ）



自分のいる場所の近傍の情報は  
川の防災情報等により確認

平成〇〇年10月4日16時10分 ××地方気象台発表  
××県の注意警戒事項  
××県では、暴風や高波に警戒してください。

△△市	今後の推移 (●警報級 □注意報級)										備考・関連する現象
	4日		5日		6日		7日		8日		
大雨	10	10	30	30	70	70	50	30			浸水注意
大雪											土砂災害注意
暴風											冠水
波浪											冠水
高潮	4.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	冠水
暴風	0.7	0.7	1.5	2.0	2.5	3.0	2.0	1.5			ピークは5日の午後

で黄色した種別は、今後警戒に切り替える可能性が高い注意報を表しています。  
各要素の予測値は、確度が一定に達したものを表示しています。  
警報は、警戒級の現象が予想される時間帯の最大の時間期に発表します。

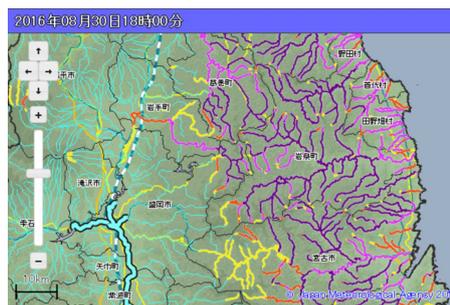
平成〇〇年10月4日17時00分 ××地方気象台発表  
××県の警報級の可能性  
南部では、5日までの期間内に、大雨、暴風、波浪警報を発表する可

種別	警報級の可能性				
	4日	5日	6日	7日	8日
大雨	18-6	朝～夜遅く			
大雪	[高]	[高]			
暴風(暴風雪)	[高]	[高]			
波浪	[高]	[高]			

[高]: 警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。  
[中]: [高]ほど可能性が高くないが、警報を発表するような現象発生の可能性がある状況。

←台風等対応のタイムライン  
支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供

↑注意報級・警報級・特別警報級の現象が予想される期間を「危険度を色分けした時系列」で提供



←道路や河川、鉄道等の地理情報と重ね合わせた洪水警報の危険度分布を提供。

# 近年の雨の降り方に対応した防災気象情報の提供

## ② 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

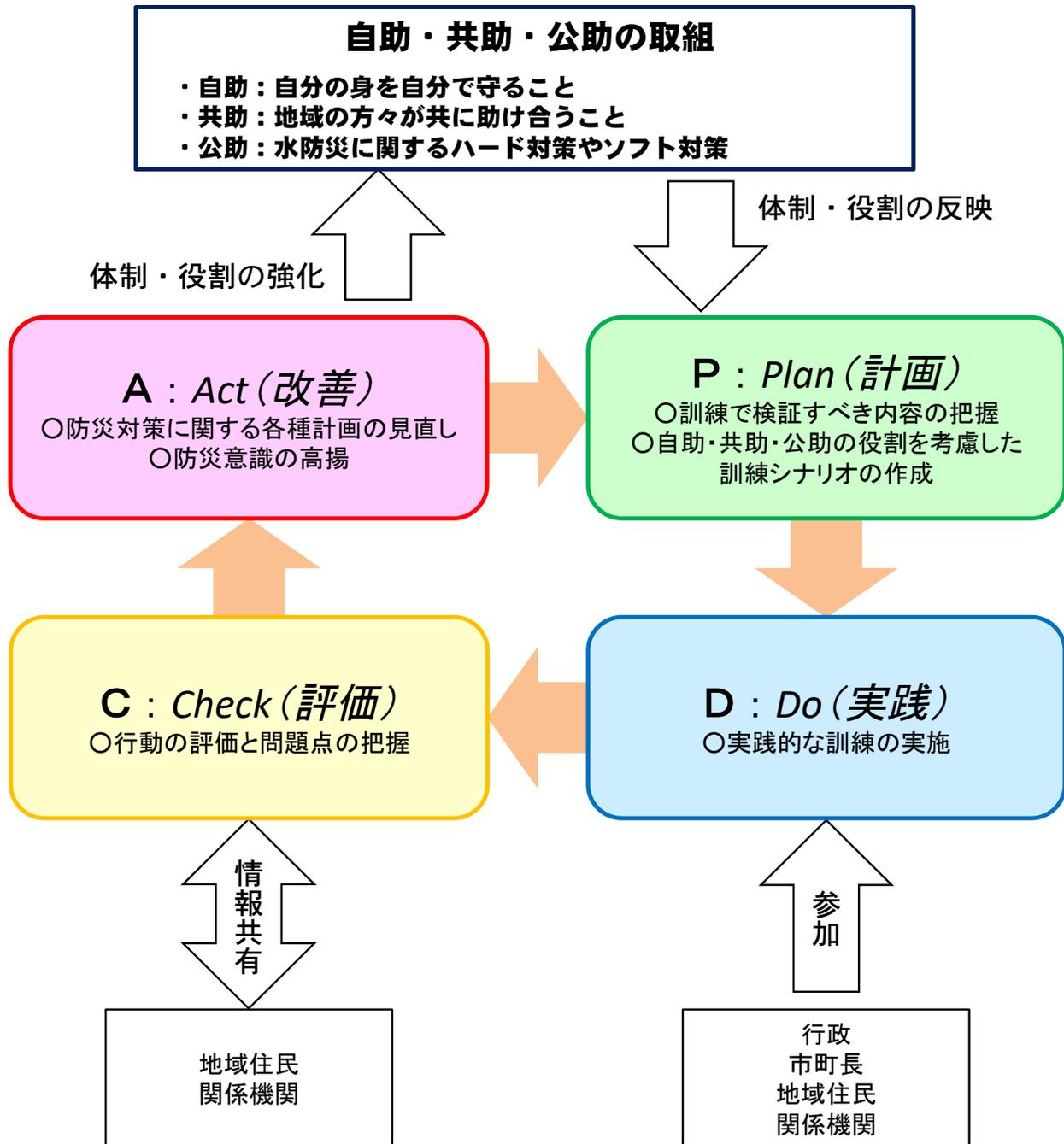
番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関	緊急行動計画
	○PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携				
6-1	・実行力のある水害対応タイムラインへの改善や防災対策の見直し	課題5	H28年度から 順次実施	市町 岩手県 盛岡地方気象台 東北地整	【3】 【4】
6-2	・避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施	課題5	継続実施	市町 岩手県 盛岡地方気象台 東北地整	【13】 【17】 【18】
6-3	・要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進	課題5	継続実施 H33年度	市町	【11】
6-4	・隣接市町村間の情報共有・連携	課題5	H28年度から 順次実施	市町	【26】
	○正しい知識の周知・定着				
6-5	・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや <b>防災施設の機能</b> など防災に関する知識の普及（説明会、出前講座の実施等）	課題5	継続実施	市町 岩手県 盛岡地方気象台 東北地整	【8】 【25】
6-6	・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化（防災・河川環境教育の実施等）、指導計画の作成支援・学校への共有※	課題6	継続実施 ※H30年度	市町 岩手県 盛岡地方気象台 東北地整	【16】



防災・河川環境教育を取り入れた学校授業の実施

○PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

防災・減災に向けた、サイクル型の実働訓練  
～実践・評価・改善～



取組イメージ

- 適切な「避難行動」のための仕組みづくり
  - ✓ 住民の意識啓発や積極的な関わりを推進する
  - ✓ 自助・共助・公助の役割をしっかりと確認する

### ③ 人命と財産を守るための取組

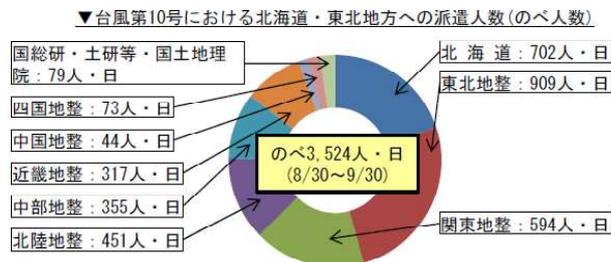
番号	主な取組項目	課題対応	目標時期	取組機関	緊急行動計画
7-1	・水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の実地確認 (重要水防箇所合同巡視、共同点検、水防技術・知識の習得)	課題7	継続実施	市町 岩手県 盛岡地方気象台 東北地整	【23】
7-2	・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入(水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制や広域活動の検討・構築等)	課題7	継続実施	市町	【24】
7-3	・よりの確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供(水防団等及び水防団等同士の間での連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の情報共有、伝達体制・伝達方法の検討、排水機場・樋門・水門等の情報共有等)	課題7 課題9	継続実施	市町 岩手県 東北地整	【26】 【27】 【29】
7-4	・関係機関が連動した一体的な実働訓練の実施	課題7 課題9	継続実施	市町 岩手県 盛岡地方気象台 東北地整	【25】
7-5	・関係機関が有する水防資機材の情報共有 ・水防団間での連携	課題8	H28年度から 順次実施	市町 岩手県 東北地整	【23】 【26】
7-6	・災害対策機械を活用した地域支援(TEC-FORCE)の実施 ・長期にわたり浸水が継続する地域などにおける排水計画の作成	課題10	継続実施	東北地整	【40】 【29】
C	・災害危険区域指定に係る事例を収集し周知 ・浸水被害軽減地区の指定	課題11	継続実施	市町 岩手県 東北地整	【39】 【30】
D	・防災・安全交付金による水防災意識社会再構築及び取組を支援	課題12	継続実施	市町 岩手県	【37】
E	・初動対応から復旧に至るまでの人材育成の実施	課題13	継続実施	東北地整	【40】



洪水ハザードマップを利用した  
洪水に対しリスクが高い箇所の共同点検



照明車による夜間作業の支援



TEC-FORCE活動状況 (平成28年8月台風10号等の一連の派遣)



浸水拡大を抑制する施設等の保全(輪中堤や自然堤防)

- **輪中堤等の盛土構造物**  
: 歴史的に形成された輪中堤やその跡地といった帯状の盛土構造物
- **自然堤防**  
: 河川の氾濫により流路沿いに繰り返し土砂が堆積し、周囲より高くなった帯状の土地

浸水被害軽減地区の指定

## 7. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。なお、取組内容等についてはホームページ等で公表を行う。【1】

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、以下の取組の進捗状況等を確認するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。

- 本協議会で取り組む「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に係る  
主な取組

番号	キーワード	協議会での確認内容
【1】	関係機関の連携体制	・取組の推進に向けて多様な関係機関の参画 (部会等の取組内容の共有)
【2】	ホットライン	・構築したホットラインの連絡体制確認
【3】	水害対応タイムライン	・水害対応タイムラインの取組拡大を確認(国管理河川) ・水害対応タイムラインの作成(県管理河川)
【4】	他機関連携型タイムライン	・多様な関係機関も対象としたタイムラインの取組状況について共有
【5】	水害危険性の周知	・県管理河川で水位周知河川の指定拡大を確認
【6】	ICT等を活用した洪水情報	・国又は県河川の取組状況の共有
【7】	危険レベルの統一 災害情報の充実	・国又は県河川の取組状況の共有
【8】	防災施設の機能に関する 情報提供	・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性に関する 地域住民等への周知状況
【9】	ダム放流情報を活用した 避難体系	・住民の避難行動につながるダム放流情報の取組状況について共有
【10】	広域避難体制	・隣接市町村等における避難場所や洪水時の連絡体制等について確認
【11】	要配慮者利用施設 避難計画、 避難訓練	・要配慮者利用施設避難確保計画の作成、避難訓練の実施状況を確認
【12】	洪水浸水想定区域図	・ダム下流部及び県管理河川で想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の作成または、公表状況を確認
【13】	水害ハザードマップ	・水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用を確認

番号	キーワード	協議会での確認内容
【14】	浸水実績等の周知	・ 浸水実績等に関する情報を共有し、住民等に周知
【15】	水害リスクの現地表示	・ まるごとまちごとハザードマップの効果・有効性を共有
【16】	防災教育の促進	・ 国が作成支援した指導計画をすべての学校に共有
【17】	住民参加の避難訓練の促進	・ 河川やダム等の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練の実施状況や予定などの共有
【18】	共助の仕組みの強化	・ 避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有
【19】	洪水予測や水位情報等提供の強化	<p>&lt;危機管理型水位計&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・県管理河川の危機管理型水位計配置状況を確認。</li> </ul> <p>&lt;河川監視用カメラ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・県管理河川の河川監視用カメラ配置状況を確認。</li> </ul>
【20】	危機管理型ハード対策	・ 整備箇所や整備手順について、確認
【21】	応急的な退避場所	・ 応急的な退避場所の必要性についての検討状況
【22】	河川防災ステーションの整備	・ 河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方策を確認
【23】	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	・ 河川管理者と市町村による確認
【24】	水防に関する広報の充実	・ 水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について確認
【25】	水防訓練の充実	・ 実践的な訓練の検討・実施状況を確認
【26】	水防団間での連携、協力に関する検討	・ 大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について確認
【27】	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・ 浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有
【28】	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有</li> <li>・ 対策の実施状況について、確認・共有。</li> </ul>

番号	キーワード	協議会での確認内容
【29】	排水施設、排水資 機材の運用方法 の改善	・ 水害リスク情報を共有するとともに、現況の施設・機材 の情報について共有。
【30】	浸水被害軽減地 区の指定	・ 指定の予定や指定にあたっての課題を共有
【31】	洪水を未然に防 ぐ対策	・ 整備状況等を共有
【32】	合流部等の対策	・ 整備状況等を共有
【33】	多数の家屋や重要 施設等の保全対策	・ 整備状況等を共有
【34】	ダム等の洪水調節 機能の向上・確保	・ 取組状況の共有
【35】	樋門樋管等の施設 の確実な運用体制	・ 取組状況の共有
【36】	河川管理の高度化	・ 取組状況の共有

また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

## 8. 水防災に関する国などの動き

平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道・東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では甚大な被害が発生しました。この災害を受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させるため、水防法等の一部改正を行う等の各種取組が進められました。

さらに、平成30年7月豪雨では、西日本を中心とした記録的な大雨により、施設能力を超過した水災害に加えて、支川合流部の氾濫や土砂・洪水氾濫など複合的な要因による水災害が発生し、甚大な人的被害や社会経済被害は広範囲にわたりましたが、これを受け、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべく、「緊急行動計画」が改定されました。

具体的取組	整理番号	行動計画	課題の対応	目標時期	東北地整	盛岡地方気象台	岩手県	盛岡市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	八幡平市	奥州市	滝沢市	雫石町	岩手町	紫波町	矢巾町	西和賀町	金ヶ崎町	平泉町	利水ダム関係	福祉部関係	メディア関係	
<b>■協議会の設置、体制</b>																										
協議会の構成員に利水ダムの管理者を追加。		[1]		2019年出水期まで	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
協議会の構成員に市町村の高齢者福祉部局を追加。		[1]		2019年出水期まで	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
協議会にメディア連携分科会などを設置。		[1]		2019年出水期まで	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
取組内容等についてホームページ等で公表。		[1]		継続実施	◎																				◎	

1)ハード対策の主な取組

■洪水氾濫を未然に防ぐ対策

＜北上川＞ ・堤防整備 ・河道掘削 ・堤防の浸透・パイピング対策 ・侵食・洗掘対策	1-1 1-2 1-3 1-4	[31] [33]	課題1	H28年度かR2年度	◎																					
＜岩崎川、北上川、猿ヶ石川、千厩川、滝名川、木賊川、夏川、広瀬川、南川、金流川、小鳥瀬川等＞ ・堤防整備、河道掘削等 ・河川の適切な維持管理(河道掘削、立ち木伐採) ※河道掘削・立ち木伐採の実施河川は別紙3のとおり	1-5 1-6	[31] [33]	課題1	継続実施			◎																			
＜和賀川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法瓦の補強	2-1 2-2	[20] [32]	課題1	H28年度からR2年度	◎																					

■危機管理型ハード対策

＜北上川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法瓦の補強	2-1 2-2	[20] [32]	課題1	H28年度からR2年度	◎																					
＜岩石川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法瓦の補強	2-1 2-2	[20] [32]	課題1	H28年度からR2年度	◎																					
＜和賀川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法瓦の補強	2-1 2-2	[20] [32]	課題1	H28年度からR2年度	◎																					

■河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組

＜北上川水系＞ ・河川、ダムなどの適切な維持管理 ・ダムの効果的な操作 ・河川管理施設の確実な運用 ・河川管理の高度化 ・ダム再生の推進 ・代行制度による県に対する技術支援	3-1 3-2 3-3 3-4 A	[34] [35] [36] [38]	課題1, 2	継続実施	◎		◎																			
・ダム放流警報設備等の耐水化や改良等が必要な施設について、対策を実施。	3-1	[19]	課題1, 2	(国)2020年度まで(県)順次実施	◎		—																			
・2018年の緊急点検を踏まえ、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的に対策を実施し概成。	3-1	[34]	課題1, 2	2020年度まで	◎																					
・河川管理の高度化として全天候型ドローン配備	3-4	[36]	課題1, 2	2019年出水期まで	◎																					

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化(水位計・危機管理型水位計・河川監視用カメラ配置、XRAIN、DIMAPSの活用等) ※水位計設置の5ヵ年計画は別紙5のとおり	4-1	[6] [19] [41]	課題4	継続実施	◎		◎																			
・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配置状況を確認	4-1	[19]	課題4	2020年度まで	◎		◎																			
・リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。	4-1	[19]	課題4	2020年度まで	◎		◎																			
・水害リスクラインによる一般への水位情報提供	4-1	[19]	課題4	2019年出水期まで	◎																					
・住民への情報伝達体制の充実(防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等)	4-2		課題4	継続実施				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化、河川防災ステーションの活用	4-3	[22]	課題8	継続実施				◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
・浸水域における防災拠点や排水機場等の機能性の確保・耐水化	4-4	[27] [28]	課題9	継続実施	○		○	○	◎	—	◎	—	—	◎	—	—	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・応急的な避難場所の必要性について検討に着手	4-4	[21]	課題9	2019年出水期まで	○		○																			

2)ソフト対策の主な取組

①安全な避難行動のための取組

○水害リスクに関する情報提供等の充実																										
・出水期前にホットライン連絡体制を確認。		[2]	課題3	継続実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
・想定最大規模降雨による水害リスクの公表(浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域) ※洪水浸水想定区域の指定5ヵ年計画は別紙6のとおり	5-1	[12]	課題3	H28年度からR3年度	◎		◎																			
・2018年の緊急点検を踏まえ、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を、作成・公表。	5-1	[12]	課題3	2020年度まで			◎																			
・想定最大規模降雨による浸水想定区域図について、協議会等の場を活用して、作成・公表実施状況を確認。	5-1	[12]	課題3	継続実施			◎																			
・ダム下流部における浸水想定図について、関係機関と調整し、浸水想定図を作成。	5-1	[12]	課題3	順次作成	◎		◎																			
・不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	5-1	[39]	課題3	2019年出水期まで	◎		◎																			
・想定最大規模降雨による水害リスクや避難に関する情報の住民周知(ハザードマップの作成、防災情報入手のサポート等)	5-2	[13]	課題3	2020年度まで			◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
・ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有。	5-2	[13]	課題3	2019年出水期まで	◎																					
・水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。	5-2	[13]	課題3	2019年出水期まで	○																					
・洪水痕跡の保全や市街地での洪水に関する各種情報の表示、浸水実績等の周知	5-3	[14]	課題3	継続実施				○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
・浸水実績等を用いた水害リスクの周知の取組について、事例集を作成し、協議会等の場を活用し共有。	5-3	[14]	課題3	2019年出水期まで			◎																			
・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	5-3	[15]	課題3	2019年出水期まで	◎		—																			
・まるごとまちごとハザードマップの設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	5-3	[15]	課題3	継続実施	◎		—	—	—	—	○	◎	—	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
・水位周知河川の指定 ※水位周知河川の指定5ヵ年計画は別紙4のとおり	5-4	[5]	課題3	H28年度からR3年度			◎																			
・協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	5-4	[5]	課題3	2021年度			◎																			
・水害リスクと地域特性を踏まえた広域避難を含む体制の検討	B	[10]	課題3	H29年度からR2年度	◎		◎																			

○概ね5年で実施する取組

具体的取組	整理番号	行動計画	課題の対応	目標時期	東北地整	盛岡地方気象台	岩手県	盛岡市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	八幡平市	奥州市	滝沢市	磐石町	岩手町	紫波町	矢巾町	西和賀町	金ヶ崎町	平泉町	利水ダム関係	福祉部局関係	メディア関係		
○住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実																											
・ICTを活用した洪水に関する各種情報発信(洪水予報、水位情報、避難情報等)	5-5	【6】 【7】	課題4	H29年度から順次実施	◎		◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎						
・「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の枠組みを活用した会議を開催し、メディアと連携連携を図る。	5-5	【6】	課題4	継続実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎												◎	
・水害・土砂災害に関する緊急速報メールについて、緊急性とその内容が的確に伝わるよう、配信文例を作成し、自治体に周知。	5-5	【7】	課題4	2019年出水期まで	◎																						
・ダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用など、住民の避難行動につながる情報提供	5-5	【9】	課題4	(国)2019年度まで(県)順次実施	◎		○																				
・近年の局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供	5-6		課題4	H29年度から順次実施		◎																					
②地域防災力を維持・継続・強化するための取組																											
○PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携																											
・出水期前に水害対応タイムラインを確認。		【3】	課題5	継続実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・実行力のある水害対応タイムラインへの改善や防災対策の見直し ・河川管理者は洪水対応訓練を実施し、課題等を通しタイムライン等を見直し。 ・市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、課題等を通しタイムライン等を見直し。	6-1	【3】	課題5	H28年度から	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・県管理河川は、全ての対象市町村において水害対応タイムラインを作成。	6-1	【3】	課題5	2020年度まで			◎	◎	—	◎	◎	○	◎	—	—		◎		—	○	—	—					
・先行実施の状況等も踏まえ、多機関連携型タイムラインを順次展開。	6-1	【4】	課題5	順次実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
・避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施	6-2	【18】	課題5	継続実施	◎	◎	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を共有。	6-2	【17】	課題5	随時実施	◎	—	—	○	◎	○	○	○	○	—	◎	○	○	○	○	○	○	○					
・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練を実施。	6-2	【18】	課題5	2019年出水期まで				◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	○	○	○	○					
・市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施。	6-2	【18】	課題5	2019年出水期まで				○	—	○	○	○	◎	—	○	○	○	○	○	○	○	○					
・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	6-2	【18】	課題5	継続実施				○	—	—	◎	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○					
・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有	6-2	【18】	課題5	2019年出水期まで	○													○									
・水害ハザードマップを活用した訓練等の実施。	6-2	【13】	課題5	継続実施				◎	◎	○	○	◎	○	—	◎	○	○	○	◎	○	○	○					
・要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進	6-3	【11】	課題5	継続実施 H33年度			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・要配慮者利用施設等の避難計画の作成促進に向け、講習会プロジェクトの取組を拡大。	6-3	【11】	課題5	順次実施	◎		◎	◎	◎	○	—	—	○	◎	—	—	—	○	—	◎	—	○					
・隣接市町村間の情報共有・連携	6-4	【26】	課題5	H28年度から順次実施				◎	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○				
○正しい知識の周知・定着																											
・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及(説明会、出前講座の実施等)	6-5	【8】 【25】	課題5	継続実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する流域住民等へ周知。	6-5	【8】	課題5	2019年出水期まで	◎		—																				
・ダム等の洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供	6-5	【8】	課題5	(国)2019年度まで(県)順次実施	◎		—																				
・ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	6-5	【8】	課題5	順次実施	◎		○																				
・教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化(防災・河川環境教育の実施等)、指導計画の作成支援・学校への共有 <sup>※</sup>	6-6	【16】	課題6	継続実施 ※H30年度	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	◎	○	◎	◎	○					
・要配慮者利用施設に定められた小・中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。	6-6	【16】	課題6	2020年度まで	◎		◎																				
③人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組																											
・水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達(重要水防箇所合同巡視、共同点検、水防技術・知識の習得)	7-1	【23】	課題7	継続実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入(水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制や広域活動の検討・構築等)	7-2	【24】	課題7	継続実施				◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・よりの確実な人命と財産を守るための情報の積極的な提供(水防団等及び水防団等同士の連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の情報共有、伝達体制・伝達方法の検討、排水機場・樋門・水門等の情報共有等)	7-3	【26】 【27】 【29】	課題7, 9	継続実施	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・関係機関が連動した一体的な実働訓練の実施	7-4	【25】	課題7, 9	継続実施	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・関係機関が有する水防資機材の情報共有	7-5	【23】	課題8	H28年度から順次実施	◎		◎	◎	◎	—	◎	—	—	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・水防団間での連携	7-5	【26】	課題8	H28年度から順次実施	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
・災害対策機械を活用した地域支援(TEC-FORCE)の実施 ・長期にわたり浸水が継続する地域などにおける排水計画の作成	7-6	【40】 【29】	課題10	継続実施	◎																						
・排水作業準備計画の代表的な事例について、協議会等の場において共有。	7-6	【29】	課題10	2020年度まで	◎																						
・災害危険区域指定に係る事例を収集し周知 ・浸水被害軽減地区の指定	C	【39】 【30】	課題11	継続実施	◎		○	◎	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○					
・水防管理者へ氾濫シミュレーション結果や地形情報等が未提供の地域について、これらの情報を提供。	C	【30】	課題11	2019年出水期まで	○																						
・防災・安全交付金による水防防災意識社会再構築及び取組を支援	D	【37】	課題12	継続実施	◎			○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○					
・初動対応から復旧に至るまでの人材育成の実施	E	【40】	課題13	継続実施			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

## 河道掘削・立ち木伐採の実施河川

市町村	河川名
盛岡市	北上川、松川、築川、諸葛川等
花巻市	滝川、枇杷沢川、葛丸川、鳴沢川、添市川、寒沢川、瀬の沢川、鍋割川、姉市川、耳取川、上口川、八木巻川、幸田川、毒沢川、稗貫川、豊沢川、平滝川、瀬川等
北上市	口内川、飯豊川、黒沢川、和賀川、夏油川等
遠野市	猿ヶ石川、早瀬川等
一関市	上油田川、金流川、有馬川、刈生沢川、滝沢川、磐井川、吸川、久保川、市野々川、栃倉川、小猪岡川、本寺川、夏川、磯田川、番台川、山谷川、黄海川、大平川、砂子田川、千厩川、砂鉄川、曾慶川、山谷川、興田川、大川、田茂木川、津谷川、猿沢川、鳥海川、二股川、相川等
八幡平市	兄川、矢神川、松川、安比川、赤川等
奥州市	人首川、伊手川、広瀬川、荒谷川、山内川、衣川、白鳥川、小田代川、岩堰川等
滝沢市	木賊川等
雫石町	雫石川、葛根田川等
岩手町	北上川等
紫波町	姉市川、滝名川、黒沢川等
矢巾町	大白沢川等
西和賀町	和賀川、小荒沢川、横川等
金ヶ崎町	宿内川、黒沢川等
平泉町	太田川、小金沢川、戸河内川、徳沢川等

※ 河道の堆積状況等を踏まえて実施河川は適宜変更を行うもの。

## 水位周知河川指定5ヶ年計画

## 【当初】

年次	指定河川	
H29	2 河川	小本川（岩泉町）、安家川（岩泉町）
H30	13 河川	稗貫川（花巻市）、千厩川（一関市）、大川（一関市）、 松川（八幡平市）、胆沢川（奥州市）、諸葛川（滝沢市、盛岡市）、 雫石川（雫石町）、馬淵川（葛巻町）、北上川（岩手町）、 和賀川（西和賀町）、閉伊川（宮古市）、普代川（普代村）、 宇部川（野田村、久慈市）
R1	2 河川	岩崎川（紫波町、矢巾町）、人首川（奥州市）
R2	3 河川	小本川（岩泉町）、安家川（岩泉町）、小烏瀬川（遠野市）、
R3		刈屋川（宮古市）、長沢川（宮古市）
合計	20 河川	

※ R2、R3に予定の小本川及び安家川は河川改修事業完了後に基準水位等の見直しを行うもの。

※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

## 【見直し（案）】

年次	指定河川	
H29	2 河川	小本川（岩泉町）、安家川（岩泉町）
H30	10 河川	稗貫川（花巻市）、松川（八幡平市）、胆沢川（奥州市）、 雫石川（雫石町）、馬淵川（葛巻町）、北上川（岩手町）、 和賀川（西和賀町）、閉伊川（宮古市）、普代川（普代村）、 宇部川（野田村、久慈市）
R1	2 河川	人首川（奥州市）、 <b>諸葛川（滝沢市、盛岡市）</b>
R2	2 河川	<b>千厩川（一関市）、大川（一関市）</b>
R3	4 河川	<b>小烏瀬川（遠野市）、岩崎川（紫波町、矢巾町）、刈屋川（宮古市）、 長沢川（宮古市）、小本川（岩泉町）、安家川（岩泉町）</b>
合計	20 河川	

※ R3に予定の小本川及び安家川は河川改修事業完了後に基準水位等の見直しを行うもの。

※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

※ **赤字**は第4回幹事会時点の変更、**青字**は第5回幹事会時点の変更

## 水位計設置5ヶ年計画

## 【当初】

年次	水位計設置河川	
H29	1 河川	小本川（岩泉町）
H30	4 河川	刈屋川（宮古市）、長沢川（宮古市）、久慈川（久慈市）、葛根田川（雫石町）
R1	3 河川	浦浜川（大船渡市）、普代川（田野畑村）、大野川（洋野町）、
R2	3 河川	田代川（宮古市）、川尻川（洋野町）、大川（岩泉町）
R3		
合計	11 河川	

※ 年次計画は予算等の状況により変更があるもの。

## 【見直し（案）】

年次	水位計設置河川	
H29	4 河川	小本川（岩泉町）、刈屋川（宮古市）、長沢川（宮古市）、浦浜川（大船渡市）
H30		
R1	3 河川	久慈川（久慈市）、葛根田川（雫石町）、大野川（洋野町）
R2	2 河川	普代川（田野畑村）、大川（岩泉町）
R3	2 河川	田代川（宮古市）、川尻川（洋野町）
合計	11 河川	

※ 年次計画は予算等の状況により変更があるもの。

※ 赤字は第4回幹事会時点の変更

## 洪水浸水想定区域指定5ヶ年計画

【当初】

		指定河川
H29	15 河川	築川（盛岡市）、北上川（盛岡市）、松川（盛岡市）、猿ヶ石川（遠野市）、早瀬川（遠野市）、夏川（一関市）、砂鉄川（一関市）、曾慶川（一関市）、猿沢川（一関市）、衣川（奥州市、平泉町）、馬淵川（二戸市、一戸町）、安比川（二戸市、八幡平市）、気仙川（陸前高田市、住田町）、大股川（住田町）、小本川（岩泉町）
H30	4 河川	雪谷川（軽米町）、瀬月内川（九戸村）、甲子川（釜石市）、鵜住居川（釜石市）
R1	4 河川	盛川（大船渡市）、閉伊川（宮古市）、矢作川（陸前高田市）、津軽石川（宮古市、山田町）、
R2	4 河川	安家川（岩泉町）久慈川（久慈市）、夏井川（久慈市）、長内川（久慈市）
R3	3 河川	大槌川（大槌町）、小槌川（大槌町）、関口川（山田町）、 <u>小本川（岩泉町）</u>
合計	30 河川	

※ R3 予定の小本川は河川改修事業完了後に洪水浸水想定区域の見直しを行うもの。

※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

【見直し（案）】

		指定河川
H29	<b>1</b> 河川	夏川（一関市）
H30	<b>14</b> 河川	築川（盛岡市）、北上川（盛岡市、岩手町）、松川（盛岡市、八幡平市）、猿ヶ石川（遠野市）、早瀬川（遠野市）、砂鉄川（一関市）、曾慶川（一関市）、猿沢川（一関市）、衣川（一関市、平泉町）、馬淵川（二戸市、一戸町、葛巻町）、安比川（二戸市、八幡平市）、気仙川（陸前高田市、住田町）、大股川（住田町）、小本川（岩泉町）
R1	<b>5</b> 河川	雪谷川（軽米町）、瀬月内川（九戸村）、甲子川（釜石市）、鵜住居川（釜石市）、盛川（大船渡市）
R2	<b>12</b> 河川	閉伊川（宮古市）、矢作川（陸前高田市）、津軽石川（宮古市、山田町）、久慈川（久慈市）、夏井川（久慈市）、長内川（久慈市）、大槌川（大槌町）、小槌川（大槌町）、関口川（山田町）、雫石川（雫石町）、和賀川（西和賀町）、稗貫川（花巻市）
R3	<b>12</b> 河川	普代川（普代村）、宇部川（野田村、久慈市）、安家川（岩泉町）、胆沢川（奥州市）、諸葛川（滝沢市、盛岡市）、岩崎川（紫波町、矢巾町）、人首川（奥州市）、千厩川（一関市）、大川（一関市）、小鳥瀬川（遠野市）、刈屋川（宮古市）、長沢川（宮古市）、 <u>小本川（岩泉町）</u>
合計	<b>44</b> 河川	

※ R3 予定の小本川は河川改修事業完了後に洪水浸水想定区域の見直しを行うもの。

※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

※ **赤字**は第4回幹事会時点の変更、**青字**は第5回幹事会時点の変更